

【施策①】 広域交通の確保方針の設定

目標①②に対応

| | | |
|-----------------------------|----------------------|--|
| 目的等 | | 「北海道後志地域公共交通計画」で設定した中心都市間、中心都市と周辺都市を結び、地域の移動を支える広域交通ネットワークの役割や確保方針について、必要に応じて見直しを行っていく。 |
| 取組概要 | | <p>広域交通とその役割・確保方針の設定</p> <p>計画で位置付けた広域交通について、移動特性や運行実態等を踏まえて設定した関係者の役割及び今後の確保方針に基づく取組を推進するとともに、必要に応じて見直しを行っていく。</p> |
| 幹線交通 | 中核都市間を結ぶ交通 | 北海道新幹線（札幌開業後） |
| 広域交通 | 中核・地域中心都市と周辺市町村を結ぶ交通 | <p>JR 函館本線、高速よいち号※、高速ニセコ号※、高速いわない号※、高速しゃこたん号※、札幌洞爺湖線、小樽線、小沢線、積丹線、京極線、留寿都・倶知安線、雷電線、神恵内線、島牧線、黒松内線、福井線、長万部線、余市線、栄線、羊蹄線、むらバス</p> <p>※高速バス：長距離系統である高速バスは、生活交通路線ではなく、国等の補助要件には当てはまらない</p> |
| 取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等) | | 北海道、市町村、交通事業者 |
| 取組内容 | 北海道後志地域公共交通活性化協議会 | <p>■事業（評価指標）の進捗管理を行い、管内の持続可能な公共交通のあり方について検証し、今後の取組を検討する</p> |
| | 北海道 | <p>■後志管内の公共交通の最適化に向けた協議・検討</p> <p>■並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る北海道新幹線並行在来線対策協議会后志ブロック会議や同検討会などの会議内容や資料を協議会委員と共有を図る</p> <p>■北海道新幹線並行在来線対策協議会后志ブロック会議や検討会などの場における議論を踏まえながら、並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る、持続可能な公共交通のあり方について協議を進める</p> |
| | 市町村 | <p>■市町村内の公共交通の最適化に向けた協議・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る議論を踏まえた各路線の維持・確保に向けた協議 各市町村法定協議会において、実情に合わせた運行形態を検討するとともに、単独計画における生活圈交通の確保方針を踏まえ、広域交通との接続性の向上について検討する |
| | 交通事業者 | <p>■乗車人員など利用動向に係るデータ等（実態調査結果等）の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供</p> <p>■現状の利用実態を踏まえ、今後の公共交通の最適化について、沿線自治体と協議する</p> |

| | 取組内容 | 2022(令和4)年度 | 2023(令和5)年度 | 2024(令和6)年度 | 2025(令和7)年度 | 2026(令和8)年度 | |
|--------|-------------------|-------------|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|--|
| スケジュール | 広域交通とその役割・確保方針の設定 | 確保方針の設定 | 確保方針の見直しを検討・協議 毎年度実施 | | | | |
| | | | 各市町村法定協議会での検討・協議 毎年度実施 | | | | |
| | | | 利用実態把握、後志地域公共交通活性化協議会分科会へ情報提供 | | | | |
| | | | 並行在来線のバス転換に係る検討・協議 | | | | |
| | | | | | | | |